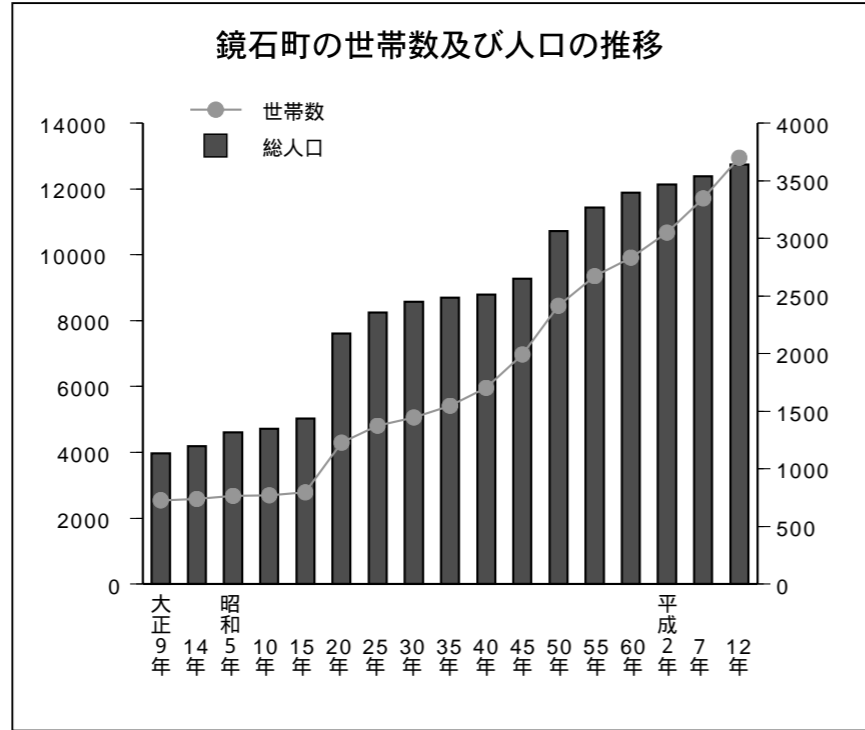




国際化オランダ祭り & 牧場の朝YOSAKOI祭り

各種展示は9月23日(金)

9月25日(日) 鏡石駅前通り



あなたの調査票は 守られています

調査関係者が調査票に記入された内容を他人に漏らしたり、調査票を統計作成の目的以外に使用したりすることは法律によって固く禁じられています。

また、調査票は外部の人の目に触れないように厳重に管理されます。国への提出後、集計が終わった後は、溶解処分され再生紙として利用されます。

前回の本町の人口は 1万2,743人

前回実施された、平成12年

日本に住んでいる 全ての人が対象

国勢調査は、行政を進める上で最も基礎となる人口、世帯数を始め、男女・年齢別、産業構造などの状況を地域別に明らかにし、国や市町村の基礎資料を得ることを目的に実施されています。

この調査は、10月1日現在、日本にふだん住んでいる全ての人が対象となります。このため、外国人も、国籍に関係なく調査の対象となります。今回の調査で対象となる人は、全国で、約1億2,800万人(4,900万世帯)に上ると予想されています。

我が国の人口は、これまで一貫して増加傾向にありましたが、近いうちに減少に転ず

ると見込まれています。今回の調査は、このような人口の転換期にある我が国の最新の実態を明らかにする重要な調査です。

国勢調査員がご自宅に

9月下旬から10月上旬にかけて総務大臣から任命された国勢調査員がみなさんのご自宅に、調査票の配布と回収にお伺いします。

鏡石町では、今回55名が調査員として任命され、各担当地区で調査に当たります。

今回の国勢調査では、下表のとおり17項目を調査します。記入に当たっては、「調査票の記入の仕方」をご覧の上、記入漏れや記入誤りが無いようにご記入ください。

平成17年国勢調査の調査項目

今回は、下記17項目に関して調べます。

- 世帯員一人一人に関する項目

①氏名	②男女の別	③出生の年月
④世帯主との続柄	⑤配偶の関係	⑥国籍
⑦就業状態	⑧就業時間	⑨所属の事業所の名称及び事業の種類
⑩仕事の種類	⑪従業上の地位	⑫従業地又は通学地
- 世帯に関する事項

①世帯の種類	②世帯員の数	③住居の種類
④住宅の床面積	⑤住宅の建て方	



センサスくん

調査の結果が まちづくり

国勢調査では、本町の人口は1万2,743人(内訳男性6,290人、女性6,453人)、世帯数が3,701世帯でした(上表参照)。さて、今回の調査ではどのような結果がでるのでしょうか。

- ① 勢調査の人口を用いることになっていきます。
- ② 行政上の施策への利用
国や県、市町村における都市計画、経済政策、福祉政策、防災対策など行政の基礎資料として利用されています。
- ③ 行政の基礎や教育への利用
将来の人口の推計や出生率などの教育用資料として利用されています。

国勢調査から得られる各種資料は、国や地方公共団体における各種の行政施策を立案するための基礎資料として用いられます。具体的には、次のように活用されています。

- ① 各種法令に基づく利用
議員定数の決定、地方交付税の算定基準、市や指定都市の設置要件は、法令により国

町民のみなさん一人ひとりの協力により、国勢調査の結果が日本や鏡石町の未来をつくるための基礎資料となります。みなさん、ぜひ調査にご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 町役場総務課 ☎62-2111

未来の日本をつくる基礎資料

2005 10月1日は 国勢調査にご協力を

今年の10月1日現在で全国一斉に国勢調査が実施されます。国勢調査は、統計法に基づき、国の最も基本的な統計調査として大正9年以来5年ごとに行われており、今回で18回目の調査となります。国勢調査の意義と重要性をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。